

第六回国会 水産委員会 會議録 第一号

本委員は昭和二十四年十月二十六日（水曜日）議長の名で次の通り選任された。

石原 圓吉君 押谷 富三君
小高 薫郎君 川端 佳夫君
川村 善八郎君 五島 秀次君
鈴木 善幸君 高木 松吉君
田口 長治郎君 田淵 光一君
玉置 信一君 富永 格五郎君
永田 節君 夏堀 源三郎君
二階堂 進君 平井 義一君
松田 鐵藏君 足立 梅市君
佐竹 新市君 園田 直君
長谷川 四郎君 林 好次君
砂間 一良君 中西 伊之助君
奥村 又十郎君 小松 勇次君
岡田 勢一君 早川 崇君
水野 彦治郎君 黒田 壽男君

同日 石原圓吉君が議長の名で委員長に選任された。

會議
昭和二十四年十月二十七日（木曜日）
午前十時四十五分開議
出席委員
委員長 石原圓吉君

委員 小高 薫郎君 川端 佳夫君
川村 善八郎君 鈴木 善幸君
高木 松吉君 玉置 信一君
富永 格五郎君 夏堀 源三郎君
平井 義一君 松田 鐵藏君
園田 直君 長谷川 四郎君
林 好次君 砂間 一良君
奥村 又十郎君 小松 勇次君
早川 崇君 黒田 壽男君

委員外の出席者
専門員 小安 正三君
専門員 齋藤 一郎君

十月二十六日

漁業法案（内閣提出、第五回国会開法第一八六号）
漁業法施行法案（内閣提出、第五回国会開法第一八七号）
の審査を本委員会に付託された。

本日の會議に付した事件
理事の互選

漁業法案（内閣提出、第五回国会開法第一八六号）
漁業法施行法案（内閣提出、第五回国会開法第一八七号）
国政調査承認要求に関する件

○石原委員長 それではこれより會議を開きます。

私不肖ながら再び委員長に選任されましたから、どうかこの上ともよろしくお願いいたします。

今回御承知のように二十五名の委員が三十名となりまして、現委員のうち西村久之君、今井耕君がしりぞかれまして、園田直君、黒田壽男君、中西伊之助君、田淵光一君、岡田勢一君、押谷富三君、高木松吉君等が選ばれまして、結局現委員二十三名に新しく七名加わった次第であります。御承知を願います。

○石原委員長 まず水産物の生産増強、漁港及び漁船等に関し、今国会も積極的に調査いたしたいと存じます

が、これにはあらためて議長の国政調査承認を要しますので、その調査事項、目的、方法及びその手続等は委員長においてとりはからうに御異議ありませんか。

〔異議なしと呼ぶ者あり〕

○石原委員長 御異議なしと認めましてさようとりはからいます。

○石原委員長 次に理事の互選をいたしたいのでありますが、少し時間を要しますので、この際暫時休憩いたします。

午前十一時四十九分休憩

○石原委員長 それでは、これより先に刻に引続き會議を開きます。

○石原委員長 理事はその数を十名とまず理事の互選を行います。

○林好委員 理事はその数を十名とし、委員長において御指名あらんことを望みます。

○石原委員長 ただいまの林君の動議に御異議ありませんか。

〔異議なしと呼ぶ者あり〕

○石原委員長 御異議なしと認めまして、

それでは理事の十名の指名をいたします。

川村 善八郎君 鈴木 善幸君
夏堀 源三郎君 平井 義一君
松田 鐵藏君 佐竹 新市君
林 好次君 砂間 一良君
小松 勇次君 早川 崇君

以上十名を理事に指名いたします。（拍手）

○奥村委員 この際、漁業法案及び同施行法案の審議について私の意見を申し上げ、委員会としての態度をお諮り願いたいと思ひます。

今回五名の新たな方も参加してくださいましたので、われ／＼非常に心強く、この臨時国会で両法案をどうにか審議し盡して、結論を出すかどうか、十月十四日には水産業団体法によつて、それ／＼協同組合が結成され、連合会が結成されておりますから、そういう関係から、相当今回の臨時国会で結論を出すべく、いろいろ／＼な方面から要請されるものと思ひます。また現実の事態も、せつぱ詰まつたものがあると思ひます。しかし、この一箇月間の会期ではたして十分な審議ができるか。どうして審議を終了させ、結論を出すとするならば、おそらく明日以後連日にわたつて努力をせんければならぬだらうと思ひます。しかし一応の質疑は済んでおるのでありますから、その努力たるや、非常に複雑な問題があらうと思ひますのであります。そこでわれ／＼としては、どうしても修正案をつくつて持つて行きたい。ところが、その修正案たるや、なか／＼困難であつて、特に總司令部關係を納得させるについては、非常に困難があらうと思ひます。しかし困難であつても、これを進めて行きますというふうな場合に、あまりに向うとの意見が開く、一もとらず

二もとらずということ、下手をしてわれ／＼の絶対最低の線までも確保できないようなことになりはせぬかと、私は案ずるのであります。それでわれ／＼この法案に対する審議の態度として、そういういろいろ／＼な工作をし、向うの了解を得るようにならねばなりません。一方最低の線だけは守つて行こうという対策も講ぜねばならぬと思ひます。特に漁業法案において、われわれ水産関係者として、屈辱的な條項であるところの許可料というふうな問題についても、まだ／＼これは取上げて対策を講ぜねばならぬが、これらのことについては国会として、また内閣としてももう少し認識を改めて大きく取上げて行かなければならぬ。私は一つの考えとして、この際なるべく早く政府の法案に対して、特にわれ／＼の絶対的獲得の行かぬ問題について、本會議で質疑をやつて、そうして国会全体にこの問題を徹底させて、そうして表裏と裏と／＼な方面からこの法案の審議を進めて結論に達したい。こういうふうに考えるのであります。この点各位の御意見を承つていただきたいと思ひます。

○鈴木（善）委員 奥村委員よりたゞいま漁業法案に対する非常に熱心な御発言があつたのでありますが、私ども小委員会はたゞいま述べられました奥村君に劣らぬ熱意をもちまして、この休會中ほとんど休むことなく法案の審議に當つて参つたわけでありまして、そういたしました小委員会といたしまし

ては、大休修正の点もはつきりと取上げまして、その法文化を進めて参つたのであります。二、三の点をさらに審議をいたしますれば、小委員会としては一応の結論を得る運びになつておるのであります。つきましてはこの第六国会におきましては、早急に審議を継続する必要に迫られておりますので、他の小委員会は、かりにあつたまわしになりまして、漁業法案並びに漁業法施行法案に關するところの小委員会は、すみやかに設置せられまして、前国会以来の小委員会の作業に継続して、すみやかに結論を得られ、これを法制局等とも十分連絡をとりまして法文の整理を行い、そうしてこれを本委員会に正式に報告し得るように早急に取運びが必要であらうと思つてあります。私前小委員長といたしましてこのことを委員会各位に提議いたしたのであります。

○石原委員長 ただいま奥村君、鈴木君よりそれ／＼御意見が出ましたが、第五国会より引續き今日まで法案に対する小委員会の調査並びに全国各地の調査等を遂げたのであります。この際一時も早く漁業法案に対する小委員会を設置して、まず小委員会の意見を基礎にして審議を進めて行きたいと思つてありますが、いかがでありましょうか。

〔異議なしと／＼呼ぶ者あり〕

○石原委員長 以上のようにとりはか

らいたいと考えます。
なおこの際提案されておる法案につきまして、本会議において、第六国会の劈頭に質疑を行うことができ得るというのを承つておるのであります。が、すでに第五国会で提案となり、今日まで審議を進めて来ておるのであり

ますから、その必要は、しいてないとは思ひますけれども、一応ここにお諮りいたしておきます。

○夏堀委員 この漁業法案は重要な法案であることは申すまでもありません。それでこの法案の取扱い方法及びその実施面において、國際關係に及ぼす、いわゆる日本がはたして民主化をどの程度に進められ得るであらうか、これを外國では監視しているというところじやないだらうか、民主化が促進されることによつて、今後の講和條約及び一般に及ぼす影響が非常に大きいだるう。その意味で、慎重にこれを審議されるのであります。なるほど本會議でいろいろ／＼質疑応答ということもありますが、これは本會議において質疑応答の形に行つて行つて、委員会において十分に検討中でありますが、これをなお新しく設ける小委員会において、あらためてこれを十分に審議して、審議に審議を重ねて、これなればという事で初めて本會議にこれを持ち出すことはいいでありましょう。ただいまなり本會議に持つて行つて、討論や質疑応答をやつてみても、結果においては大したことではない、こう私は考へておるのであります。これまのような鈴木君の申されたような小委員会において十分に審議し、そして正式に公聴会を開いて、一般の意見を聞く、そういうような取扱い方法において、この審議の方法に慎重を期されんことを希望いたします。

○奥村委員 それは私も小委員会において十分に案を練つて慎重を期するといふことは非常に賛成であります。また今日までの小委員の方々の御努力についても、非常に尊敬の念を持つてお

ります。しかし今までの司令部の考え方、態度を考えますと、その小委員会の案で、またそういう少数の方々のだけの努力ではとうては成就できない。ある程度修正案の見通しがついたならば、どうしても国会全体の力をそこに持つて行かなければいかぬ。この意味で私は申し上げておるのであるからして、鈴木君その他夏堀委員の御意見と何らかわるものではありません。しかし残念ながら、われ／＼水産の問題について十分研究し理解を持つておるといふのは、おそらくこの委員会のメンバーに大體限られるので、国会全体としては残念ながら水産の問題はそう取上げておらない。これは、いづれ時機を見て国会全体の問題として取上げる機会を持たねばならぬ。それから公聴会をなるべく早く開いて、われ／＼水産常任委員として、いかにこの問題について努力しておるかということも、徹底させねばならぬ。この意味において、すみやかにそれらの審議の方法をとつていただく。また小委員会においても十分慎重に練つていただくのはけっこうであるが、なるべく早い時期においてこの委員会として取上げて、正式に審議を進められんことをお願いするのであります。

○石原委員長 了解しました。それは本日はこの程度にとどめたいと思つてます。

午前十一時四十一分散会